

2021年4月1日

日本原子力防護システム株式会社
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- ・警備業務と工事監理が主な業務であるため、男性社員に比べ、女性社員が少ない。
- ・女性の役付社員が男性に比べて少ない。
- ・全体の有給休暇取得率は低水準ではないが、個人ごとにばらつきがある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

女性社員を5年間で10名以上採用する。

<実施時期・取組内容>

- 2021年10月～ 当社のホームページの採用に関するページに、女性のインタビューを現在より多く掲載し、女性が活躍できる職場であることを学生や求職者にアピールする。
- 2022年12月～ 女性の採用担当者（応援者）を増員し、実際に働く女性社員から応募者に説明を行う。
- 2023年4月～ 入社した女性社員に対し、採用時に担当した女性社員が入社後のフォローを実施する。

目標2（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

女性の役付社員を1名以上増加させる。

<実施時期・取組内容>

- 2024年10月～ 主任職にある者に対し、女性向け管理職研修を受講させるなど、管理職登用への意識づけを行う。
- 2024年10月～ 副長以上の女性社員から、社内報等を通じて、役付社員としての経験談などを紹介する。

目標3（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

全社員の有給休暇取得率を80%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 事業部長会議等の機会を利用して、各部署の取得状況を共有し、実態の把握とさらなる意識づけを行う。以降四半期ごとに共有する。
- 2021年4月～ 各部署での会議等で有給休暇取得を積極的に話題にするなど意識づけを行う。

以 上